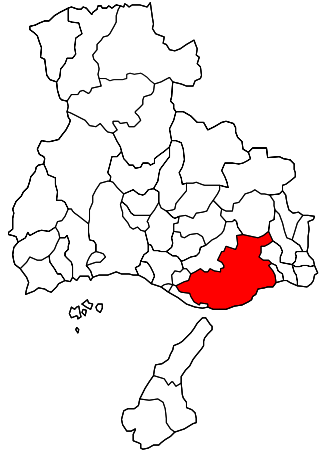


国際みなと経済特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	神戸市	
区域の範囲：	神戸市の区域の一部	

特区の概要：	<p>本特例措置の活用により、国内企業はもとより、外国企業の誘致の促進等を通じて、港湾物流の活性化を図り、神戸のアイデンティティーである港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させる。本計画の実施に当たっては、特に重要拠点として ロジスティクスハブ拠点、 総合静脈物流拠点、 国際経済拠点、 国際・ビジネス人材育成拠点、の4つの拠点を形成し、神戸経済の新生を目指すことで港とその周辺地域を中心とする地域全体の活性化を図る。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・外国人研究者の受入れ促進・外国人の入国、在留申請の優先処理・地方公共団体の助成等による外国企業支店等の開設促進・学校設置会社による学校設置・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置 等
---------------	---



神戸港全景



コンテナターミナル（夜間荷役）